

コロナ感染症対策 追加の補正予算が提案されました

上原ひでき議員の議案質疑(議案の概要は裏面)

1. 内閣府から8月20日付で連絡があった事業者支援交付金(追加交付分)

「市町村が地域の実情に応じて、きめ細かく支援の取組を着実に実施できるよう、臨時交付金の特別枠として創設された「事業者支援分」を追加交付するもの。この趣旨を十分に踏まえ、事業者支援交付金と通常分交付金を有効に活用しながら、事業の実施に取り組むこととされている。

- ・伊丹市への追加交付金額の上限はいくらと見積もっているのか。
- ・「地域の実情に応じてきめ細かく支援の取組を着実に実施できるよう」とされているが、伊丹市が今回の補正予算として提案された事業内容は、どのようなことを考慮して提案されたのか。

2. 事業者支援緊急事業委託料 18,400 千円、事業者支援金 100,750 千円について 事業者支援金支給事業として、4つの支援金を支給しようとしている。

○事業委託料

- ・何を委託するのか。 ・どこに委託するのか。 ・委託先はどう選定するのか。

○個人事業主等支援金、宿泊業者支援金、酒造事業者支援金、交通事業者支援金

- ・対象となる業者はいくつになるのか。 ・対象となる要件は何か。 ・支給金額の理由は。
- ・日本共産党は今まで国の家賃補助、持続化給付金を再度行うことを要求してきた。今回の支給金額一律10万円の規模で、どのような効果があると見込んでいるのか。
- ・個人事業主等支援金では「感染拡大防止協力金」「月次支援金」を受給している主に飲食店は除くことになるが、その飲食店等に対する支援は十分と考えているのか。
- ・事業者への支給を迅速に行うことができるのか。
- ・交通事業者支援金では、タクシー事業者に支援金を支給するとされているが、従業員の給料が歩合制によるところが多く、従業員もコロナ禍で影響を受けていると考えられる。その対策をどう考えておられるか。また、個人タクシーの場合はどんな保障があるのか。

3. キャッシュレス決済ポイント還元事業実施委託料 158,050 千円について

- ・市内の対象店舗をどう選定する予定か。 ・キャッシュレス決済事業者の選定の考え方は。
- ・キャッシュレス決済事業者から各店舗に売上金が届くのどのくらいかかるのか。
- ・前回のこの事業では、予算に対して25%の執行率であった。その教訓から、予算の立て方、周知方法等どのような改善を考えているのか。
- ・説明では、この事業を行うことで、個人消費を喚起し、市内経済の活性化を図るとされているが、この二つの点でどの程度の効果を見込んでいるのか。また、前回の同様の施策ではどの程度の効果があったと考えているのか。

日本共産党
伊丹市議団
ニュース

第389号
発行
2021年
9月22日

伊丹市千僧1-1
784-8114
(直通)

相談はお気軽にお寄せください



上原 ひでき

090-3355-8251



ひさ村 真知子

090-4491-7521

日本共産党 兵庫県 小池晃

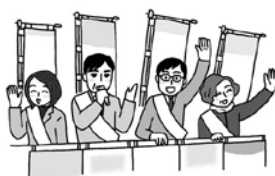
なにより、いのち
ふれずに、つらめく

比 田
清水たかし こむら 渡
小池晃
宮野つるお 赤田かつり
高橋たけし 高橋たけし
福原ゆかり 太田清幸

2021
9/26 sunday 14:00

小池晃
党書記長 小池晃議員が
お話しします

YouTube JCP兵庫チャンネルにて配信 (チャンネル登録をお願いします)



コロナ禍の影響を受ける事業者に対する市独自の支援と キャッシュレス決済ポイント還元事業で市内経済の活性化を図ります!

補正予算額

(一般会計) 277,200千円
財源内訳: 一般財源 : 277,200千円



伊丹市マスコット たみまる

補正予算(案)の概要

◆事業者支援金給付事業

【事業費 119,150千円】

- コロナ禍の影響を受け、売上が減少した市内の個人事業主及び小規模企業者に対して、市独自の支援金を支給します。

※「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金」(兵庫県)及び「月次支援金」(経済産業省、兵庫県)の支給対象者は除く。

個人事業主等支援金

支給対象: 市内個人事業主及び小規模企業者

支給金額: 10万円

- コロナ禍の影響を受け、売上が減少した市内の観光産業を担う宿泊・交通・酒造事業者に対して、200万円を上限に、市独自の支援金を支給します。

宿泊事業者支援金

支給対象: 市内宿泊事業者
支給金額: 客室1室につき2万円

酒造事業者支援金

支給対象: 市内酒造事業者
支給金額: 100万円又は200万円

交通事業者支援金

支給対象: 市内交通事業者 支給金額: タクシー1台につき2万円 貸切(観光)バス1台につき5万円

【事業概要】

- 支給条件: 令和2年12月から令和3年11月の売上が前年又は前々年同月と比較して20%以上減少
複数の支援金申請不可
- 申請期間: 令和3年11月から令和3年12月中(予定)

◆キャッシュレス決済ポイント還元事業

【事業費 158,050千円】

- 市内店舗において、物品等の購入やサービスの利用の際にキャッシュレス決済を選択した場合、購入金額に応じて一定の割合で決済事業者が付与するポイントを市独自に上乘せして還元することで、個人消費を喚起し、市内経済の活性化を図ります。

【事業概要】

- 対象店舗 : 市内店舗(一部店舗除く)
- ポイント付与期間: 令和4年1月~2月の内1カ月間(予定)
- ポイント還元率 : 購入金額の20%(上限5,000円)

<財源内訳>

(単位: 千円)

事業名	事業費	財源内訳		
		国・県支出金	地方債	その他・一般財源
(1) 事業者支援金給付事業	119,150	0	0	119,150
(2) キャッシュレス決済ポイント還元事業	158,050	0	0	158,050
合計	277,200	0	0	277,200